

平成 30 年度 自己点検・自己評価表

弘前学院大学

1 理念・目的

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 大学の理念・目的を適切に設定しているか。また、それを踏まえ、学部・研究科等の目的を適切に設定しているか。</p>	<p>○学部においては、学部、学科、又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の設定とその内容 ○大学の理念目的と学部・研究科の目的の関連性</p>	<p>A</p>	<p>文学部 ○適切に設定している。</p> <p>社会福祉学部 ○社会福祉学部の人材養成の目的その他の教育研究上の目的を学則に定めている。</p> <p>看護学部 ○大学の理念と関連させたアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシーについて議論し、作成した。 ○これらに基づいて、平成 30 年 7 月に文部科学省へのカリキュラム改訂の申請を実施し、10 月に承認された。 ○新カリキュラム改訂について議論する中で、看護学部の教育実態を明らかにし、教育の方向性を共有することができた。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科の目的については、すでに明文化していたが、昨年度に見直しを行った。研究目的の柱となる「言語」「文学」「文化」の中で、「言語」についてはあまり触れられていなかったため、その点を明確化した。研究科の目的がわかりやすく伝えられるように改善している。 また、大学の理念目的と本研究科の目的の関連性については、明文化している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○本学には畏神愛人というキリスト教学に基づく</p>	<p>○学生へのアンケート等を行い、学生の修学に関するニーズを把握するとともに時代の変化と要請に応えたい。</p> <p>○本学部のアドミッションポリシー、ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー・アセスメント・ポリシーに照らして、教育課程が有効に機能しているか評価するための方針としてアセスメントポリシーを策定する。</p> <p>○新カリキュラムの科目を、卒業時到達目標 6 群と 25 項目で関連を把握する。</p> <p>○「看護教育の技術項目到達度」の成果による到達状況を評価する。</p> <p>○引き続き改善した点に関して、今年度も『大学院要覧』を見直す中で検証していきたい。</p>

			<p>理念がある。その理念の基に研究科としての人材を養成する目的を掲げている。</p> <p>※大学の理念・目的は、大学学則第1条や大学院学則第1条に定めている。</p> <p>※大学の理念・目的を受けて、各学部・研究科は目的を設定している。これらは、ホームページ等で公開している。</p>	<p>※大学の理念・目的は以前から定めていたが平成30年2月に、新たに「弘前学院教育方針」並びに「弘前学院大学教育理念」を定め、その目的等を平易に理解できる文章とした。これはホームページ等で公開している。</p>
<p>(2) 大学の理念・目的及び学部・研究科等の目的を学則又はこれに準ずる規則等を切に明示し、教職員及び学生に周知し、社会に公表しているか。</p>	<p>○学部においては、学部、学科、又は課程ごとに、研究科においては、研究科又は専攻ごとに設定する人材育成その他の教育研究上の目的の適切な明示</p> <p>○教職員、学生、社会に対する刊行物、ウェブサイト等による大学の理念・目的、学部・研究科の目的等の周知及び公表</p>	A	<p>文学部</p> <p>○適切に明示している。</p> <p>刊行物、ウェブサイト等において公表しているが、学生、地域社会に関しては、十分周知しているとは言えない。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○学生便覧に記載し、毎年度始めの学生へのオリエンテーションで確認している。</p> <p>○今年度は新たに、新入生アンケート結果報告、新入生リトリートの実施による建学の精神の学び・学修支援の効果に関する調査分析報告、授業評価アンケート結果報告書、カリキュラムに関するアンケート結果報告、FD講演会報告書、授業内容や方法の改善に関する聞き取り調査報告、社会福祉実習・精神保健福祉援助実習報告書を発行し、それら刊行物の表紙裏等に建学の精神及び学部の教育目標を掲げた。</p> <p>○ウェブサイトの学部紹介欄にも掲載し、広く社会に公表している。</p> <p>看護学部</p> <p>○看護学部の運営に関する考え方、活動方法（PDCAサイクル）などについて検討してきた。組織については、可視化できる組織図を作成し、5つのチ</p>	<p>○学生、社会に対して、さらに周知を図っていくことが求められる。ネットの利用もさらに積極的にすること、すなわちSNSのさらなる活用や学部独自サイトの設定などが模索されている。</p> <p>○引き続き、発行する刊行物には必ず建学の精神、教育理念、学部の教育目標を掲げて周知に努めるとともに、ウェブサイトの学部紹介欄を充実する。</p> <p>○看護学内の5つのチームにおいて、教育活動を実施し、議論を深め、効果的な教学マネジメントに繋げる。</p>

			<p>ームを作成し運営する方向性を示すことができた。</p> <p>○看護学部の教員の人材育成については、FD 委員会を中心に、定期的に研修会・研究会を開催した。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科の目的の明示については、『大学院要覧』、およびリーフレットにあげるとともに、ホームページにおいても公表している。</p> <p>学生に対しては、学期初めのオリエンテーションにおいて『大学院要覧』をもとに研究科の理念と目的を周知した。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○研究科においては本学の目的の下に学則で教育目標を定め、教職員及び学生には大学院要覧、HP上に掲載し周知を図っている。</p> <p>※大学の理念・目標について、教職員や学生への周知及び社会の公表は、大学案内・募集要項・学生便覧、大学院要覧、ホームページ、リーフレット等で行っている。これらは、新入生・在学生オリエンテーションにおいても周知徹底を図っている。</p> <p>※大学学則、大学院学則等において理念・目的は明示してある。</p>	<p>○大学における看護系教育のあり方については、継続して研修会のテーマとする。</p> <p>○昨年度、見直しを行い、今年度ホームページに載せて公表した。今後も公表の方法について考えていきたい。</p>
<p>(3) 大学の理念・目的・各学部・研究科における目的等を実現していくため、大学として将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定しているか。</p>	<p>○将来を見据えた中・長期の計画その他の諸施策を設定</p>	<p>A</p>	<p>文学部</p> <p>○中長期計画については、これのみを扱う独自の委員会があり、すでに2期目の計画案策定に入っている。大学として将来を見据えていると言える。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○社会福祉学部中期目標計画(2017～2019年度)を作成している。</p> <p>○3か年計画のうち2年目の目標達成状況の評価書</p>	<p>○2019年度(中期目標最終年)の目標達成に向けて引き続き PDCA サイクルにより取り組む。</p>

			<p>を作成しPDCAサイクルにより2020年度の目標値と実施計画の見直しと修正を行っている。</p> <p>看護学部 ○当学部では、2017年度当初よりコア・カリキュラムの議論を行ってきた。こうした中で、将来を見据えた計画的な学部運営を行うため、引き続きカリキュラム検討委員会で議論を重ねている。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科の中・長期の計画については、研究科長を中心に将来設計を描いている。教員の配置など要望し、研究指導教員を1名増員することとなった。</p> <p>社会福祉学研究科 ○研究科の点検・検証だけでなく学部との連携により、その適切性について総合的な検証を行っている。</p> <p>※「第I期3年次中長期目標実施計画（2017年度～2019年度）」を策定しPDCAサイクルで年度毎の目標検証を行い、各学部・学科の教育質向上に取り組んでいる。</p>	<p>○2021年度の入学生から、厚生労働省の指定規則の改定が予測されている。これらの改定に向けた準備を行う。</p> <p>○本年度の重要課題は、「実習の全般的な見直し」、「初年次教育の体系化」である。</p> <p>○中・長期の計画については、今後も継続的に意見交換を行っていききたい。また、今後も大学とはかりながら、改善していきたい。</p>
--	--	--	--	--

2 内部質保証

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 内部質保証のための全学的な方針及び手続きを明示しているか。	<p>○下記の要件を備えた内部質保証のための全学的な方針及び手続きの設定とその明示</p> <ul style="list-style-type: none"> ・内部質保証に関する大学の基本的な考え方 ・内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の権限と役割、当該組織と内部質保 	B	<p>文学部</p> <p>○各学部独自のものはあるが、全学的に基本的な考えが示されているとは必ずしも言えない。副学長の下に全学FD委員会があるが、2018年度現在、内部質保証の推進に責任を負うというところまではいっていない。</p>	○全学的な組織として「教育推進会議」の設定が2019年度に見込まれている。

	<p>証に関わる学部・研究科その他組織との役割分担</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育の企画・設計、運用、検証及び改善 ・向上の指針（PDCAサイクルの運用プロセスなど） 	<p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「10年後の弘前学院大学」を見据えた中長期目標実施計画において、内部質保証のための全学的な方針を示している。 ○方針に基づき、3か年の短期目標とその達成に向けた各年度の学部目標を設定し、PDCAサイクルにより取り組んでいる。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部教育の在り方については、新カリキュラムプロジェクトで議論したことで、今後の方向性を明らかにし、共有することができた。 ○2017年度より、学生委員会および国家試験対策委員会、FD委員会、入試委員会が、PDCAサイクルに則って活動を実施できるようになった。しかし、未だPDCAサイクルで適切に活動を機能させることができていない委員会活動もある。 <p>※内部質保証に関する方針や組織等の構想については「大学FD・SD研修会」において、副学長からはなされているが、規程等を含めて実際には次年度に実施予定である。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○教授会において学部長から、改めて内部質保証に向けた方針と前年度の進捗状況等を報告し、教員の一層の意識化を図る。 ○PDCAサイクルに則って、すべての委員会活動を機能させるため、実態を把握し、計画を立て評価し、次年度以降の活動にフィードバックすることを徹底させる。
<p>(2) 内部質保証の推進に責任を負う全学的な体制を整備しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織の整備 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織のメンバー構成 	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2018年度現在、責任体制は整備されていない。 <p>B 社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部長、学科長、学務主任、学生主任を構成メンバーとする内部質保証の推進に責任を負う学部内体制を整えている。 ○学部FD委員会の機能権限の充実化を図った。 	<ul style="list-style-type: none"> ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織として「教育推進会議」の設定が2019年度見込まれている。メンバーは学長・学部長・学科長・事務長を中心に構成される予定である。 ○学部長、学科長、学務主任、学生主任にFD委員長を加えた5者による体制とし、内部質保証に責任を負う学部内組織を強化する。

		<p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○「教育活動」に関しては、FD委員会で多様な実践活動を整理することが課題であることが明らかになってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ○「教育活動」に関しては、FD 委員会で現状を整理し、適宜大学の HP にて、情報公開をするための準備を行う。
<p>(3) 方針及び手続きに基づき、内部質保証システムは有効に機能しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○学位授与方針、教育課程・実施方針及び学生の受け入れ方針の策定のための全学としての基本的な考え方の設定 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織による学部・研究科その他の組織における教育のPDCAサイクルを機能させる取り組み ○行政機関、認証評価機関等からの指摘事項（設置計画履行状況等調査等）に対する適切な対応 ○点検・評価における客観性、妥当性の確保 	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ディプロマポリシー、カリキュラムポリシー、アドミッションポリシーの三つのポリシーはすでに策定され、公開している。文学部としては、精密に作られたカリキュラム自体が、それだけでも内部の質を保証しうるレベルであるとか考えているが、全学的な PDCA サイクルを機能させる取り組みまで行っていない。設置計画履行状況等調査等で指摘されたことはない。 ○点検評価における客観性・妥当性は複数の担当者（学部長のほか、各学科の学科長など）による評価で十分に保たれていると考えているが、外部第三者による評価は受けていない。 <p>B</p> <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域社会、大学入試制度改革など時代の要請や本学の建学の精神と使命に基づく、新たな学位授与方針、カリキュラム編成・実施方針及び学生の受け入れ方針を立案した。 ○シラバスの作成様式を定め、各授業科目の授業時間外の学修を含めた教育内容や成績評価基準を把握しやすくすることで、学生の学修の充実を図った。 ○カリキュラムマップを作成し、カリキュラムの体系性や順序性をわかりやすく示すとともに学部ホームページで公開した。 ○在学生に対してカリキュラムに関するアンケートをとり、カリキュラムの組織・編成の適切性を検証した。 ○教員の持ちコマ負担の軽減を図った。 ○社会福祉教育研究所の活動実績を所報にまとめ 	<ul style="list-style-type: none"> ○2019 年度からは外部第三者（有識者）による評価を受けるようにする。 ○内部質保証の推進に責任を負う全学的な組織としては IR 室及び全学 FD 委員会が設置された。学部と独自に進めているものと、全学での取り組みに協力するものとの整理を行い、具体的な指示を全学 FD 委員会から受け、取り組む。

			<p>発行した。</p> <p>○これら改善内容については教授会で学部長が報告しその妥当性を教員間で確認・検証した。</p> <p>看護学部</p> <p>○学部の学位授与方針、教育課程、実施方針および学生の受け入れ方針のための検討は、全学で実施した。</p> <p>○学部内の各種委員会の所掌事項は、3年前に役割を明確にしたことで、書面にて活動内容を共有できている。</p> <p>○教育内容における申し合わせ事項やルールは、順次明文化し、学部内で共有している。</p> <p>○認証評価機関からの指摘事項は、検討し、必要な新たな対応を行った。</p> <p>※認証評価機関からの指摘事項については、追評価準備委員会を中心に、全教職員で指摘事項に散り組み、全てにわたって改善し、その報告書を提出済みである。</p>	<p>○学部内の具体的な運営に関しては、さらにできる限り規則等を明文化し、情報共有することを徹底していきたい。</p> <p>○PDCA サイクルによるマネジメントが必要である。学生アンケートの結果を計画に反映し、それに基づいて実施・評価し、次年度以降の計画にフィードバックするサイクルを全ての委員会等で確立する。</p>
<p>(4) 教育研究活動、自己点検・自己評価結果、財務、その他諸活動の状況等を適切に公表し、社会に対する説明責任を果たしているか。</p>	<p>○教育研究活動、自己点検・評価結果、財務、その他の諸活動の状況等の公表</p> <p>○公表する情報の正確性、信頼性</p> <p>○公表する情報の適切な更新</p>	A	<p>文学部</p> <p>○ホームページなどを通じて、すべて公開している。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○社会福祉実習報告書、精神保健福祉実習報告書を発行し、実習教育の成果を公表した。</p> <p>○社会福祉学部研究紀要を発刊した。</p> <p>○社会福祉教育研究所所報を発行した。</p> <p>○学士力向上のためのガイドブック(改訂版)を発行した。</p> <p>○新入生アンケート結果報告書を発行した。</p> <p>○新入生リトリートの実施による建学の精神の学び・学修支援の効果に関する調査分析報告書を発行した。</p>	<p>○SNSなどの積極的な理由を含め、社会に対する一層の浸透を図る。</p> <p>○引き続き刊行物の発行とウェブサイト情報の更新を図り情報公開性を高める。</p>

		<p>○授業評価アンケート結果報告書を発行した。 ○カリキュラムに関するアンケート結果報告書を発行した。 ○FD 講演会報告書を発行した。 ○授業内容や方法の改善に関する聞き取り調査報告書を発行した。 ○ホームページに教員の研究紹介コーナーを作り、公開した。 ○ホームページで社会福祉実習、精神保健福祉実習に取組む学生の様子を紹介し、実習教育の成果を公表した。</p> <p>看護学部 ○各教員の自己点検・評価結果が明確にされるような方法は、PDCA サイクルで徹底はされていない。 ○現状としては、紀要に教育活動の一部が公表されているものの、各教員の教育・研究活動、および社会貢献活動を含めた全体像の公表は今後の課題でもある。</p> <p>※自己点検・自己評価については、自己点検・自己評価委員会において協議し、最終的にはホームページに公開している。また、各学部・学科の教育研究活動や学校法人の財務状況についてもホームページ（情報公開）にて公開している。</p>	<p>○課題は、客観的な自己点検・評価を可能とする共通のフォーマットを作成し取り組む。</p>
<p>(5) 内部質保証システムの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○全学的なPDCAサイクルの適切性、有効性 ○適切な根拠（資料、情報）に基づく内部質保証システムの点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>B</p> <p>文学部 ○2018 年度現在、定期的な点検・評価は行われていない。</p> <p>社会福祉学部 ○中期目標 2018 年度の間評評価および年度末評価を実施した。 ○認証評価(追評価)報告書や自己点検報告書、中期目標 2018 年度の間評評価および年度末評価報告</p>	<p>○2019 年度からは、新設される教育推進会議が定期的に点検・評価をし、改善向上に向けた取り組みを行う予定となっている。</p> <p>○認証評価(追評価)対策のための対応をまとめた報告書、自己点検報告書、中期目標 2019 年(最終)度の間評評価および年度末評価報告書作成のため、学部</p>

			<p>書作成のため、学部長・学科長・学務主任・学生主任が毎月1回ペースで検証しつつ、これらの報告書を作成した。そのため評価結果に基づく改善を速やかに行うことができた。</p> <p>看護学部</p> <p>○昨年度より、全学的にPDCAサイクルに則った活動展開方法が推奨されてきたので、学部としてもこうしたマネジメントサイクルに基づいた活動の推進がやりやすくなり前進した。</p> <p>※内部質保証について定期的な点検・評価は行っていないが、「経営改善実行会議」や「中長期目標企画会議」、「新戦略会議」等において目標設定に対する検証はPDCAサイクルを駆使し行い、大学の教育改革・経営改善に寄与している。</p>	<p>長・学科長・学務主任・学生主任が毎月1回ペースで検証することを継続する。</p> <p>○検証結果を随時、学部長が教授会で報告して客観的な検証に努める。</p> <p>○大学及び学部運営がPDCAサイクルに則り行われていくことにより、委員会活動もこうしたマネジメントサイクルで運営するところを徹底していきたい。</p> <p>※内部質保証の点検・評価は、各委員会等の会議で行っているが、定期的な点検システムは構築していないので、その確立を図りたい。</p>
--	--	--	---	---

3 教育研究組織

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 大学の理念・目的に照らして、学部・研究科、附置研究所、センターその他の組織の設置状況は適切であるか。	<p>○大学の理念・目的と学部（学科又は課程）構成及び研究科（研究科又は専攻）構成との適合性</p> <p>○大学の理念・目的と附置研究所、センター等の組織の適合性</p> <p>○教育研究組織と学問の動向、社会的要請、大学を取り巻く国際的環境等への配慮</p>	B	<p>文学部</p> <p>○学部および学科の構成について、適切であると考えている。新カリキュラムによって、学問の動向にも十分配慮している。</p> <p>○社会的要請への配慮は、可能な限り行っているが十分とは言い切れない。</p> <p>○国際的環境等への配慮については、特に議論したことがない。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○ディプロマポリシー・カリキュラムポリシーと各教科科目との関連を明記したシラバスに改善し、周知を図る態勢を築いた。</p> <p>○コースごとのディプロマポリシー原案を作成した。</p> <p>○社会福祉教育研究所長を新たに置き、業務内容の見直しと研究所報の発行を行った。</p>	<p>○国際的環境等への配慮、附置されている研究所との適合性などについては、学内で論議されたことがないので、2019年度内に点検する予定である。</p> <p>○コース会議を定期開催し、育成する人材像や教育体制、インターンシップなどの学外学習活動の活性化についてさらに検討を重ねる。</p> <p>○社会福祉教育研究所の規定を見直し、役目の終わった事業の廃止と必要な事業の企画といった運営の見直しを図る。</p>

			<p>看護学部</p> <p>○学部内の専門領域の組織構成に関しては、今後厚生労働省管轄の指定規則改訂とも関連して、検討する必要がある。現在は、看護領域を基礎単位とした組織構成である。</p> <p>※大学の附置研究所である「地域総合文化研究所」、「社会福祉教育研究所」では、大学の理念・目標を基盤として活動し、毎年「地域学」発行や「ヒログク福祉創造フォーラム」を行うなどして、その目的を十分に果たしている。</p>	<p>○新たな学問領域および動向と関連した学部組織を創る必要がある。</p> <p>※各研究所の充実を図るため、その支援を強化したい。</p>
<p>(2) 教育研究組織の適切性について、定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>A</p>	<p>文学部</p> <p>○組織の適切性については、カリキュラムの改変時にコース制について検討するなど、適切に点検しているが、定期的な点検・評価を行っているとまでは言えない。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○教授会、学務委員会等各種委員会等の運営体制が適切に整備されている。また、計画、実施、評価（記録）の資料が整備され、必要に応じた改善を行っている。</p> <p>○研究業績を学部紀要に掲載すると共に、社会福祉教育研究所所報に社会貢献活動紹介の項を設けることで、教員の研究業績紹介を今年度も継続した。</p> <p>○ホームページに研究業績紹介欄を新たに作り、広く一般市民向けにわかりやすく教員の研究業績を紹介した。</p> <p>看護学部</p> <p>○2017年度より、学部の委員会活動において、PDCAサイクルに則り活動を実施している。そのため、学生を対象とした定期的なアンケート調査、および教員による授業評価に関する報告書を作成し教員間で共有した。</p>	<p>○2019年度中に、コース制への近日中の移行を前提にした議論を予定している。</p> <p>○教授会に各委員会が担当する業務課題を報告し、分野横断的な対応・改善を図るための協議を行うことを検討する。</p> <p>○2019年度より、全ての委員会でPDCAサイクルに則り活動を推進するよう提案している。</p>

4 教育課程・学習成果

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 授与する学位ごとに、学位授与方針を定め、公表しているか。	○課程修了にあたって、学生が修得することが求められる知識、技能、態度等、当該学位にふさわしい学習成果を明示した学位授与方針の適切な設定及び公表	S	<p>文学部</p> <p>○ディプロマポリシーとして、明示され公表されている。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○学位授与方針を学則で示すとともに、学生便覧、ホームページなどにも掲載している。</p> <p>○コースごとの学位授与方針の原案を作成した。</p> <p>看護学部</p> <p>○2017年に、看護学部のディプロマポリシーを決定し、公表している。</p> <p>○アドミッションポリシー・カリキュラムポリシー、およびアセスメントポリシーを作成した。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、昨年度に学務委員会を中心にディプロマポリシーを明文化し、研究科委員会において定めることができた。これは、『大学院要覧』、およびホームページにおいて公表した。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○学位授与規則を定め、ディプロマポリシー（学位授与の方針）を大学院要覧、HP上で公表している。</p>	<p>○SNSなどの積極的な理由を含め、社会に対する一層の浸透を図る。</p> <p>○学位授与方針（ディプロマポリシー）、カリキュラムポリシー」を、学生募集要項やホームページ等で広報する。</p> <p>○科目ごとに、「知識・技能・態度」を、どのように育成するかについては、今後議論を深めていく必要がある。</p> <p>○毎年、学務委員会を中心に見直しを行っていきたい。</p>
(2) 授与する学位ごとに、教育課程の編成・実施方針を定め、公表しているか。	<p>○下記内容を備えた教育課程の編成・実施方針の設定及び公表</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の体系、教育内容 ・教育課程を構成する授業科目区分、授業形態等 <p>○教育課程の編成・実施方針と学位授与方針との適切な関連性</p>	A	<p>文学部</p> <p>○教育課程の編成実施方針はすでに定め、公表している。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○教育課程の編成・実施方針を学生便覧、ホームページの学部紹介欄に記載して公開している。</p>	<p>○ナンバリングは2019年度前期までに公表の予定である。</p> <p>○社会福祉士・精神保健福祉士養成校に係る法令の変更に注意しながら、基準通り</p>

		<p>○カリキュラムマップをホームページの学部紹介欄に記載して公開した。</p> <p>○社会福祉士養成指定校規則、精神保健福祉士養成施設設置運営に関わる指針にのっとり授業科目区分、授業形態等の体系を整え教育活動を実践した。</p> <p>看護学部</p> <p>○2017年度より2018年度にかけて、看護教育過程に関する議論を行い、新カリキュラムを作成し、文部科学省に申請し、2018年10月に承認された。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、昨年度に学務委員会を中心にカリキュラムポリシーを明文化し、研究科委員会において定めることができた。これは、『大学院要覧』、およびホームページにおいて公表した。</p> <p>また、明文化の過程で、教育課程の編成・実施方針との関係性が適切かを検証した。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○社会福祉学研究科の教育課程は、カリキュラムポリシーに則したものとなっている。毎年研究科委員会で協議され、その結果は大学院要覧、HPで公表し、オリエンテーション等で学生に説明をしている。</p>	<p>の授業科目区分、授業形態等の体系を整えられるよう常に検証していく。</p> <p>○厚生労働省は、本年度に指定規則の改定を予定している。そのため、引き続きカリキュラムの検討を行っていく。</p> <p>○とりわけ、2019年度は「初年次教育の体系化」「実習の考え方・施設・期間」等について検討したい。</p> <p>○毎年、学務委員会を中心に見直しを行っていきたい。</p>
--	--	--	--

<p>(3) 教育課程の編成・実施方針に基づき、各学位課程にふさわしい授業科目を開設し、教育課程を体系的に編成しているか。</p>	<p>○各学部・研究科において適切に教育課程を編成するための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育課程の編成・実施方針と教育課程の整合性 ・教育課程の編成にあたっての順次性及び体系性への配慮 ・単位制度の趣旨に沿った単位の認定 ・個々の授業科目の内容及び方法 ・授業科目の位置付け（必修、選択等） ・各学位課程にふさわしい教育内容の設定 <p>（＜学士課程＞初年次教育、高大接続への配慮、教養教育と専門教育の適切な配置等 ＜修士課程＞コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育への配慮等</p> <p>○学生の社会的及び職業的自立を図るために必要な能力を育成する教育の適切な実施</p>	<p>A</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○体系的に編成されている。 ○初年次教育、高大接続、教養教育と専門教育の適切な配置等についても、十分配慮している。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高大接続への配慮としてはオープンキャンパス模擬授業を通じて喚起すると共に、A0 入試・推薦入試合格者に入学前課題を出し添削指導を行ってサポートしている。 ○A0 入試・推薦入試合格者に対して行っている入学前課題を、入学後の学修により強く関連する内容となるように見直し、「文章作成の基本」の課題冊子を導入して改善した。 ○初年次教育として基礎演習Ⅰにおいて学部発行の学士力向上ガイドブックを用いてレポートの書き方等を指導している。また、広い教養を身に付けさせるためヒロガク教養講話に参加させ他学部の学生と共に「地元に着した有益情報を有する講師陣から教養知識を学ぶ」機会を提供している。 ○社会福祉実習および精神保健福祉実習などにおいて、学生の社会的及び職業的自立を図るための教育実践を行っている。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○2018 年度 7 月に、文部科学省に対し、新カリキュラムの教育課程の申請をし、同年 10 月に承認を得た。 ○初年次教育については、2017 年度から議論を開始した。その結果、2018 年度より看護職のゲストスピーカーを招聘するなど、早期より看護職への動機づけを行っている。 ○学部教育の順序性に関しては、新カリキュラム改訂の中で議論し、2019 年度よりのカリキュラ 	<ul style="list-style-type: none"> ○初年次教育の積み残し部分を埋めるための 2 年生の基礎演習Ⅱの教育が始まって 3 年目を迎える。基礎演習Ⅰと基礎演習Ⅱの担当者の情報交換会を開いて、その連動制を高めることで、思考力、判断力、表現力等、学生一人一人が学士力に相応しい能力と技能を身につけられるよう、基礎教育科目の充実化を図る。 ○初年次教育については、学部教育の中で体系化する。 ○教育課程の編成においては、実習体制の改善を重点的に取り組みたい。 ○科目ナンバリングを作成することで、授業科目に適切な番号を付し分類することで、学修の段階や順序等を表し、教育課程の体系性を明示する仕組みを作成する。
---	--	----------	--	--

		<p>ム改定に反映した。</p> <p>○新カリキュラムを検討する中で、教養教育と専門教育の配置については議論を行い、新カリキュラムに反映した。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、コースワークとリサーチワークを適切に組み合わせた教育を行っている。コースワークが計 22 単位、リサーチワークが計 8 単位とバランスが適切になるように配慮している。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○カリキュラムポリシーに示されるように、特論科目で理念に基づき洞察力を高め、実践的経験を理論に統合する実習科目と、仮説・調査・検証の過程を展開する研究活動を主とする演習科目をとおして、学修と研究がスムーズに行えるよう編成している。</p>	<p>○適切であると考えられるが、毎年、学務委員会を中心に『大学院要覧』を見直す中で検証していきたい。</p>
--	--	--	---

<p>(4) 学生の学習を活性化し、効果的な教育を行うための様々な措置を講じているか。</p>	<p>○各学部・研究科において授業内外の学生の学習を活性化し効果的に教育を行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程の特性に応じた単位の実質化を図るための措置（1年間又は学期ごとの履修登録単位数の上限設定等） ・シラバスの内容（授業の目的、到達目標、学習成果、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示）及び実施（授業内容とシラバスの整合性の確保等） ・学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容及び授業方法 <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・授業形態に配慮した1授業あたりの学生数 ・適切な履修指導の実施 <p><修士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・研究指導計画（研究指導の内容及び方法、年間スケジュール）の明示とそれに基づく研究指導の実施 	<p>A</p>	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○1年間の履修登録単位数上限を設定している。 ○最低修得単位数を設定している。 ○現行のシラバスは、授業の目的、到達目標、学習成果、学習成果の指標、授業内容及び方法、授業計画、授業準備のための指示、成績評価方法及び基準等の明示について、すべて満たしている。 ○授業形態、授業内容および授業方法についても、十分に配慮されている。 ○授業形態により、学生数を制限しているものもある。 ○各学年の担当教員により、履修指導は適切に行われている。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○公欠扱いなどの配慮をして学外での学びについても推奨している。 ○社会福祉士養成や精神保健福祉士養成に係る指定科目が多く、他大学との単位互換や、学生主体の学外での学修など困難な現状を打破できていない。 ○履修上限を設け、学務課職員によるチェックを行っていることから制限以上の履修登録をする者はいない。なお、年間の履修上限を52単位から48単位に減ずる措置をとった。 ○シラバスの精粗については学部長・学科長・学務主任が科目ごとに確認し、必要に応じて学部長から改善勧告を出すシステムを作っている。 ○授業形態に配慮した1授業あたりの学生数についても、社会福祉士・精神保健福祉士養成施設としての関係法令に則り、適切に対処し少人数教育を実践している。 ○学生の「地域活動への参加」などを、社会福祉学部ホームページの紹介欄にアップし公表し 	<ul style="list-style-type: none"> ○学期ごとの履修登録上限については、2019年度内に議論する予定である。 ○他大学との単位互換について、2年後に行う予定のカリキュラム改正時に可能となるように検討を始める。 ○シラバスの精粗チェックをFD委員会の協力も得て実施する。 ○引き続き社会福祉士・精神保健福祉士養成施設としての関係法令に則り、1教室当たりの授業人数調整を行う。
---	---	----------	---	---

		<p>ている。</p> <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○履修登録単位数に関する上限について議論した。前年度不合格となった科目の再登録が可能になるように、56 単位までを履修可能な単位数とした。 ○学生の主体的参加を促す授業形態、授業内容および授業方法について、FD 委員会を中心に研修の機会を設け、各教員が教授方法・内容を考える機会を作っている。 ○大学として、シラバスの様式を変更したため、授業の内容、到達目標、授業計画の関連を理解しやすくなった。 ○2019 年度より、5 名の教員が増員されたことで、実習での指導の強化を図りたい。 ○定期試験において、不正行為が発生した。そのため、不正行為を未然に防ぐためのマニュアルを作成したが、具体的な方法については、2019 年度にガイドラインを作成する。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科では、研究指導計画を『大学院要覧』において「履修指導および研究指導の方法、ならびに修士論文指導スケジュール」として明示している。 <p>これをもとに、学期初めのオリエンテーションにおいて学生に指導した。また、学生一人一人には、指導教授が「課題研究」において指導して徹底している。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○遠距離通学学生、とりわけ県外通学生の便宜を図るために、目下のところ全授業科目の集中講義化を行っている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○FD 委員会を中心に、授業運営に関する研修会を計画していきたい。 ○実習体制の見直すには、実習期間の短縮化、学部による実習打ち合わせ会の開催などをカリキュラム検討員会で検討する予定である。 ○CAP 制の弾力的運用などを検討する予定である。 ○定期試験の不正行為を予防することと、発生した場合の対応策について、ガイドラインを作成する。 <ul style="list-style-type: none"> ○毎年、学務委員会を中心に『大学院要覧』を見直す中で検証していきたい。
--	--	--	--

			<p>○修論作成のための研究指導スケジュールは、学生要覧に明示しており、指導内容に関しては文書で経過報告を提出させ、研究成果の確認を行っている。</p>	
<p>(5) 成績評価、単位認定及び学位授与を適切に行っているか。</p>	<p>○成績評価及び単位認定を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・単位制度の趣旨に基づく単位認定 ・既修得単位の適切な認定 ・成績評価の客観性、厳格性を担保するための措置 ・卒業・修了要件の明示 <p>○学位授与を適切に行うための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学位論文審査がある場合、学位論文審査基準の明示 ・学位審査及び修了認定の客観性及び厳格性を確保するための措置 ・学位授与に係る責任体制及び手続の明示 ・適切な学位授与 	A	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単位制度の趣旨に基づき、適切に単位認定されている。既修得単位の認定についても、規則により適切に行われている。 ○成績評価の客観性、厳格性を担保する措置は、卒業論文に副査を立てるなど、一部の科目で実行されているが、全てではない。 ○学位論文審査基準は、主査においてシラバスに記入されているが、学部統一基準として明示されたものはない。 ○学位授与にかかる責任体制及び手続は、かねてから文書により明示されており、学位授与は適切である。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○単位未修得者が多い科目、そうではない科目のばらつきが生じている。 ○各教科科目とディプロマポリシー・カリキュラムポリシーとの関連の明示について教員間で一定の共通理解を図ってはいるが、シラバスにおける具体的な表記においては統一が不十分である。 ○編入生の卒業校等で取得済みの単位の認定については、学務委員会での慎重な原案作成と教授会の議を経てこれまで適切に行っている。 	<p>○卒業論文について、2019年度内に学部統一の審査基準を策定する。</p> <p>○科目ごとの単位取得状況、未修得者の数などを組織的（学務委員会において）に点検・把握するシステムを整え、結果を学部長に報告する。その上で改善方法について学部長が授業担当者と協議し、改善策をとる。各学年末での追試験あるいは補習授業の実施も検討する。</p> <p>○FD委員会においてシラバスに評価方法および評価基準を明示しているか総点検し</p>

		<p>○4年生ガイダンス及び掲示場などでの卒業要件の明示を行い注意喚起し、必要な学生を呼びだし個別に学業督励を行っている。</p> <p>○GPA 制度について学生便覧記載だけでは周知に限界があるため、新学期の学生オリエンテーション時の説明と学内掲示板による注意喚起など複数の広報媒体で周知を徹底した。</p> <p>○学位授与については教授会において、学務委員会が卒業判定のための資料作成と原案提示を行い、授与方針に照らして厳格に審議を行っている。</p> <p>看護学部</p> <p>○成績評価および単位認定の条件については、シラバスで公表し、それらに基づいて適性に対応した。</p> <p>○学位審査に関しては、最終的に学務委員会にて、組織的にかつ適正に審査し、決定をしている。</p> <p>○実習に関しては、評価基準を明示し、それらに基づいて成績を客観的に評価し決定している。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、学位論文に関して『大学院要覧』に「修士論文の査定と合否」としてその査定の基準を明示している。10項目に関して重点的に審査し、5段階評定方式による。</p> <p>さらに、修士論文に関しては、面接試問を主査と副査によって行い、客観的に審査を行っている。</p> <p>学生には、学期初めのオリエンテーションにおいて説明して周知をはかっている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○成績評価と単位認定はシラバスに明記している。</p>	<p>て学部長に報告する。その上で、学部長とシラバスを作成した教員が是正と改善方法について協議する。</p> <p>○GPAの有効な活用方法について検討する。</p> <p>○昨年度までと同様に、厳正な成績評価を実施できるよう、客観的な基準に基づき評価できるよう、継続した対応を実施していきたい。</p> <p>○成績評価における学修成果を総合的に判断する指標として GPA を採用し、適正な対応を行いたい。</p> <p>○毎年、学務委員会を中心に見直しを行っていききたい。</p>
--	--	--	--

			○修士論文は、面接試問及び論文査定の評価基準を明らかにしながら評価を行い、適切な学位授与に努めている。	
(6) 学位授与方針に明示した学生の学習成果を適切に把握及び評価しているか。	○各学位課程の分野の特性に応じた学習成果を測定するための指標の適切な設定 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発 《学習成果の測定方法例》 ・アセスメント・テスト ・ルーブリックを活用した測定 ・学習成果の測定を目的とした学生調査 ・卒業生、就職先への意見聴取	B	文学部 ○一部の科目で行われているが、学部全体として評価方法を開発したことはなく、ルーブリックも使用していない。 ○卒業生への意見聴取は行っているが、就職先への意見聴取は実行したことがない。 社会福祉学部 ○社会福祉実習、精神保健福祉実習の履修要件の厳格化に伴い、適用を受ける1,2,3年生の各授業科目への学習意欲に真剣さが増している。なお、履修要件科目を増やし厳格化したことによる効果について、カリキュラムに関するアンケートを実施して検証した。 ○学習成果を把握及び評価するための方法の開発として、社会福祉実習履修ファイルを作成し学生の学びの過程がわかるような教材を作った。 看護学部 ○学生の学習成果を適切に把握し評価することに関連して、授業評価を実施している。これらの一部は集団データとしてホームページで公開している。 ○さらに、卒業時に学生を対象にアンケート方式により学習環境についての意見を聴取し、環境改善に役立てた。 ○ルーブリックを活用した測定については、大学FD委員会の研修会で聴講した	○学習成果の測定方法を定め、2019年度から実施する。 ○就職先への意見聴取は2018年(2019年3月卒業)から実行することとする。 ○社会福祉実習、精神保健福祉実習の履修要件の厳格化をしたことによる効果の検証を、引き続きFD委員会と社会福祉実践コースの教員と合同で試みる。 ○その結果を2年後の新カリキュラム改正時の参考資料にできるよう蓄積していく。 ○社会福祉実習履修ファイルの使用・実施効果を検証する。 ○学生の学習成果の適切な把握および評価に関しては、今後も継続して評価を行っていく。 ○アセスメント・ポリシーを作成したので、これらに基づいたアセスメントを実施する。 ○卒業時に学生を対象にアンケート方式により学習環境についての意見を聴取する。 ○「看護教育の技術教育と卒業時の到達度」に基づき、演習及び実習の到達度を評価

			<p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、学習成果に関しては、とくに修士論文、および面接試験において 10 項目の重点項目をあげて、それに基づいて客観的に評価を行っている。</p> <p>また、学習成果の把握を行うために、今年度に学生へのアンケート調査を実施した。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○ディプロマポリシー（学位授与の方針）に即した学修成果は、卒業時に行う卒業時アンケートで把握する。</p> <p>※2018（平成30）年度「卒業時アンケート調査」を大学FD委員会で実施する。この調査結果は、新年度に公表予定。</p>	<p>する。</p> <p>○毎年、学務委員会を中心に見直しを行っていきたい。</p> <p>また、学生へのアンケート調査は継続して実施して、改善方法を見出していきたい。</p> <p>※卒業時アンケートは、今後継続して実施し学習成果の把握に努めたい。</p>
<p>(7) 教育課程及びその内容、方法の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <p>・学習成果の測定結果の適切な活用</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	A	<p>文学部</p> <p>○教育課程及びその内容、方法の適切性について、定期的な点検評価を行っているとは言えない。ただし、数年ごとに行われるカリキュラム改定作業が、実質的にはその内容を満たしているとはいえる。（本学部において適宜設置される「カリキュラム検討委員会」は、学科改編の可能性までを含んだ提言をする権限を有するのが慣例である）</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○授業評価アンケートを実施した。</p> <p>○授業評価アンケート結果を受けて、教員がどのように教育方法の改善をとったかを聞き取って、報告書にまとめた。</p> <p>○カリキュラムに関するアンケートを実施した。</p>	<p>○今年度から、教育課程及びその内容、方法の適切性について、定期的な点検評価を行うことを文書で定め、例えば学部内規のような形で周知するようにする。</p> <p>○引き続き授業評価アンケートを実施する。</p> <p>○カリキュラムに関するアンケートではおおむね現行カリキュラムに満足している学生の割合が高いことが分かった。一部、「気要職を目指す人にとって卒業必修の福祉科目数が多いと思うので減らしても</p>

			<p>看護学部</p> <p>○教育課程については、定期試験などを通して、学生の理解度を把握し、測定結果に基づいた適切な対応を実施した。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、本年度においてカリキュラムポリシーを学務委員会において明文化し、研究科委員会で定めた。その際に教育課程の内容の適切性について点検した。コースワークとリサーチワークをバランスよく設定している。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○学生へのアンケートをとおして、カリキュラムを見直し、カリキュラムポリシーとの整合性を図っている。</p>	<p>らいたい」など不満の声が自由記述されていたので、今後これら少数意見の分析も含めてFD活動として対応したい。</p> <p>○領域ごとの教育内容および方法は、実態把握に努める。</p> <p>○実習に関しては、文部科学省が作成した技術項目の卒業時の到達レベルに基づき、演習及び実習項目を評価する。</p> <p>○毎年、学務委員会を中心に『大学院要覧』を見直す中で検証していきたい。学生へのアンケート調査結果をもとに、改善をはかっていきたい。</p>
--	--	--	--	---

5 学生の受け入れ

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 学生の受け入れ方針を定め、公表しているか。	<p>○学位授与方針及び教育課程の編成・実施方針を踏まえた学生の受け入れ方針の適切な設定及び公表</p> <p>○下記内容を踏まえた学生の受け入れ方針の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学前の学習歴、学力水準、能力等の求める学生像 ・入学希望者に求める水準等の判定方法 	A	<p>文学部</p> <p>○すでに定め、公表している。ただし、入学希望者に求める水準とその判定方法については、明示的に公表しているとは言えない。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○アドミッションポリシーをホームページや入試要項で公開して広く周知している。高校生進学相談会やオープンキャンパスではアドミッ</p>	<p>○入学希望者に求める水準等の判定方法については、2019年6月までに定め、直ちに公表する予定である。</p> <p>○引き続き地道にアドミッションポリシーを学校訪問や広報媒体を使って宣伝していく。</p>

			<p>ションポリシーを文書と口頭で説明している。 ○障害のある学生の受け入れ方針については「学生募集要項」で周知し、受験前相談にて個別に丁寧に対応している。</p> <p>看護学部 ○学生の受け入れ方針に関連して、アドミッションポリシーに基づいて、学生の受け入れ方針を作成した。 ○推薦入試の生徒に関しては、学習習慣を継続させるために、読書感想文などを入学前課題として提示し、1月より1ヶ月ごとに事前課題を与え提出してもらった。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、昨年度、従来の『大学院要覧』における「文学研究科の目的と特色」に記述されている「教育課程の編成の考え方」等を見直し、新たに学位授与方針（ディプロマ・ポリシー）、教育課程の編成・実施方針（カリキュラム・ポリシー）及び学生の受け入れ方針（アドミッション・ポリシー）を設定した。 新しい「学生の受け入れ方針」に基づき、入学希望者の学習歴、求める学力・能力等の水準判定方法について、具体的に設定することとした。</p> <p>社会福祉学研究科 ○研究科ではアドミッションポリシーを定め、HPや募集要項等で公表し、入学希望者に求める学力や能力を明示している。</p>	<p>○入学前課題の目標は、学習習慣を持つことが出来るであることから、提出の有無をチェックし、評価する。 ○本年度は、推薦入学制度による予定者のみならず、すべての入試選考方法にて入学する学生にも拡大し、実施する。</p> <p>○新設定の3つのポリシーを、『大学院要覧』に掲載し、公表した。</p>
(2) 学生の受け入れ方針に基づき、学生募集及び入学者	○学生の受け入れ方針に基づく学生募集方法及び入学者選抜制度の適切な設定 ○入試委員会等、責任所在を明確にした	A	文学部 ○入試委員会、合同入試委員会などにより、制度は適正に設定されている。	

<p>選抜制度や運営体制を適切に整備し、入学者選抜を公正に実施しているか。</p>	<p>入学者選抜のための体制の適切な整備 ○公正な入学者選抜の実施 ○入学を希望する者への合理的な配慮に基づく公平な入学者選抜の実施</p>	<p>○入学者選抜は、きわめて公正である。 ○入学希望者への合理的な配慮にも、欠けるところはない。</p> <p>社会福祉学部 ○アドミッションポリシー・各種入試日程や選抜方法の説明をするために高校訪問し、高校進路相談会で説明し、オープンキャンパスでも説明して周知を図っている。 ○学務主任を主務者として入試問題作成と管理を厳格に行い公正な入試に努めている。 ○合理的配慮を求める受験者対応については申し出により対応している。</p> <p>看護学部 ○入学者選抜の実施は、新たに編入制度を導入するなど、多様な選抜方法ごとに定員を決定し、入学者を適正に選抜した。 ○面接に関しては、「知識・技能・態度等」に関する評価基準を作成し、実施した。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科委員会において、定期的に検証を行っており、研究科に設置している入試等検討委員会において、学生募集及び入学者選抜が、受入方針に従って公正かつ適切に行われている事を確認している。とくにアドミッションポリシーについては毎年点検し、求める学生像を確認している。 入学者選抜については、論文記述式試験、研究計画書の内容、志望理由書及びそれらを踏まえての口述試験を行い、複数の大学院担当教員によって判定する、公正かつ公平な選抜を行っている。</p>	<p>○引き続き高校訪問などを通じて周知を図る。 ○合理的配慮を求める受験者については申し出に応え、対応する。</p> <p>○総合選抜の方法について決定する。 ○転入及び留学生の受け入れを検討する。</p> <p>○新設定の「学生の受け入れ方針」に基づき、学生募集及び入学者選抜が適切に行われているかを検証する。 入学試験の、「一般入試」、「社会人入試」及び「外国人留学生」の3形態と、入学者選抜制度の適切性、公正・公平性について検証する。</p>
---	--	--	--

			<p>社会福祉学研究科</p> <p>○学生募集に関しては、選抜方法を含め毎年検討を重ね入学制度を整備している。</p>	
<p>(3) 適切な定員を設定して学生の受け入れを行うとともに、在籍学生数を収容定員に基づき適正に管理しているか。</p>	<p>○入学定員及び収容定員の適切な設定と在籍学生数の管理</p> <p><学士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・入学定員に対する入学者数比率 ・編入学定員に対する編入学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数比率 ・収容定員に対する在籍学生数の過剰又は未充足に関する対応 <p><修士課程></p> <ul style="list-style-type: none"> ・収容定員に対する在籍学生数比率 	B	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○日本語・日本文学科においては、入学者がほぼ定員を満たしつつあるが、英語・英米文学科においては、定員割れが続いている。 ○編入学生数比率は年度ごとに上昇傾向にあるが、適正な範囲内である。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○高校生以下の生徒数の減少傾向に合わせて定員を50人としたことで、2018年度入学者数比率は向上した。 ○編入生試験を実施し1人を受け入れた。 ○学年によって在籍学生数にばらつきはあるものの、演習(グループ学習)授業ができないほどの低下は無く、適切な教育環境を維持できている。 ○「ようこそ社会福祉学部へ(2018年度版)」という学部独自のパンフレットを作成してPRに努めた。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○入学定員は70名であるが、2019年度は定員を充足することができなかった。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科へ2名が入学試験に合格し、入学した。 学部学生の入学希望者の増加を図るために、文学部と大学院文学研究科の連携の方策として、 	<p>○収容定員に対する在籍学生数の未充足に関する対応は喫緊の課題と認識し、全学を挙げて改善に取り組んでいる。</p> <p>○2019年度においてとくに3,4年生の定員充足数が満っていない。引き続き編入試を実施し改善を図る。</p> <p>○「ようこそ社会福祉学部へ」という学部独自のパンフレットの在庫が切れた為、引き続き写真や内容をリニューアルして発行する。</p> <p>○70名の定数を確保するため、継続的に努力したい。</p> <p>○HPで、主に県内の高校に向けて、模擬授業をPRしていきたい。</p> <p>○引き続き入学希望者の増加を図るため、研究科の認知度を高める必要があることから、研究科の教育研究内容の発信、広報活動を強化しなければならない。</p>

			<p>大学院設置基準に基づき、大学院入学前の既修得単位の認定規程を設定している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○入学定員は10名で、収容定員20名となっている。在籍学生は4名で学生数比率は20%と多いとはいえないが、充足するための方策を検討し、実施している。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、リーフレット ・教育研究活動の社会への発信 ・本学の「地域総合文化研究所」との共催による公開講演会の開催 <p>大学院文学研究科と文学部との連携を強化する。</p>
<p>(4) 学生の受け入れの適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>A</p> <p>文学部 ○入試委員会、合同入試委員会などにより、適正に点検評価されている。資料、情報は十分に提供されている。</p> <p>社会福祉学部 ○定員50名を各入試形態別で何人ずつ募集するか、過去の受験者数などの根拠資料と入試委員会での慎重な検討と、教授会の議を経て決定した。その結果、適切な入試倍率による募集に繋がった。</p> <p>○学生の受け入れの適切性についての点検・評価は、入試合否判定に係る入試委員会の慎重な検討と、教授会での審議により、厳格に行われている。</p> <p>看護学部 ○学生の受け入れのうち、学生数の適切性は、保たれている。</p> <p>文学研究科 ○学生の受入の適切性については、文学研究科委</p>	<p>○入試形態や実行日時などについて、改善は年ごとに不断に行われている。</p> <p>○学生の受け入れの適切性については、入試委員会の検討と教授会での審議という二段構えの手続きで、厳格に行われているので継続する。</p> <p>○学生の受け入れの適切性については、今後も継続的に取り組みたい。</p> <p>○入学時に、新入生に対して学生アンケートをとり、実態を把握する。</p> <p>○新設定の「学生の受け入れ方針」に基づき、</p>	

			<p>員会に設置されている入試等検討委員会において点検し、それを受けて研究科委員会において定期的に検証を行っている。</p> <p>社会福祉学研究科</p> <p>○入学生アンケートにより、入学者の動機・進路決定時期等々、あらゆる情報を収集し入学生確保に取り組んでいる。</p>	<p>学生募集及び入学者選抜が適切に行われているかを検証するとともに、是正・改善すべき点があれば見直す。</p>
--	--	--	---	--

6 教員・教員組織

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 大学の理念・目的に基づき、大学として求める教員像や各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針を明示しているか。</p>	<p>○大学として求める教員像の設定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各学位課程における専門分野に関する能力、教育に対する姿勢等 <p>○各学部・研究科等の教員組織の編成に関する方針（各教員の役割、連携のあり方、教育研究に係る責任所在の明確化等）の適切な明示</p>	A	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○求められる教員像、専門分野に関する能力、教育に関する姿勢などについて、建学の精神に基づき、規程により明示されている。 ○役割、連携、責任所在などについても、同規定に明記されている。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○教員定数の基準を満たしている。 ○学長より示された教員ポートフォリオ様式に基づき教員各自で自己点検自己評価をするように促している。 ○教授会を通じて科研費申請、地域貢献等に積極的に取り組むよう学長より経営方針が示され、教員各自ができる範囲でそれらに取り組んでいる。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学として採用したい教員像は、大学教員・研究者としての資質を有する者であり、2018年度は5名の教員を確保することができた。 ○民主的な運営を可能とする教員組織の育成を目指し、組織の可視化をめざし規則を書面化することを目指している。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学長試案の教員ポートフォリオ様式に記入してもらい学部長が回収し情報集約する。その上で学部長から努力を称えらると共に、長らく研究成果を公表していない教員には目標値設定等の激励を行う。 ○教授会を通じて科研費申請、地域貢献等に積極的に取り組むよう学部長・学長より促す。 ○教育・研究者としての資質のある教員を、引き続き確保する。

			<p>文学研究科 ○文学研究科では、左記の事項の基本的な要件を明示している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○教員組織は大学院要覧に明記し、設置基準に定められた数の専任教員で運営している。</p>	
(2) 教員組織の編制に関する方針に基づき、教育研究活動を展開するため、適切に教員組織を編成しているか。	<p>○大学全体及び学部・研究科等ごとの専任教員数</p> <p>○適切な教員組織編成のための措置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教育上主要と認められる授業科目における専任教員（教授、准教授又は助教）の適正な配置 ・研究科担当教員の資格の明確化と適正な配置 ・各学位課程の目的に即した教員配置（国際性、男女比も含む） ・教員の授業担当負担への適切な配慮 ・バランスのとれた年齢構成に配慮した教員配置 <p>○学士課程における教養教育の運営体制</p>	A	<p>文学部 ○文学部では、教員は適正に配置されている。 ○外国人教員は24パーセント、女性教員も24パーセントで、国際性、男女比率とも適切な範囲である。 ○年齢構成は、近年、多少の高齢化が目立つが、許容範囲である。</p> <p>社会福祉学部 ○社会福祉実習教育の基盤強化のため、医療福祉分野を専門とする専任教員1名の増員をした。 ○上記の女性教員の採用で、女性教員比率を少し高めることができた。 ○認証評価現地視察での指摘を受け、専任教員の受け持ちコマを週8コマ以下に平準化した。</p> <p>看護学部 ○教員採用計画を立案し、年次ごとに教員数を確保してきた。今後も継続した取り組みをしていく。 ○適切な教員組織編成は、実現の途中であり、今後も継続的に取り組んでいく。 ○看護学部を5チームに分け再編し、少ない人数を有効に活用し、成果を上げる取り組みを決定した。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、研究指導教員が1名不足してい</p>	<p>○新規公募の場合は、女性教員を採用すべく努力する必要がある。（アフーマティブ・アクション）</p> <p>○また、これ以上年齢構成が高い方に偏らないよう、新規採用時には若年層を採用すべきである。</p> <p>○年齢や男女構成比など学部専任教員構成のバランスを引き続き調整する。</p> <p>○教員間の授業担当科目数に顕著なばらつきがあり、今後は是正していくための取り組みをしていきたい。</p> <p>○2019年度より、看護学部の組織を5チーム制の組織に再編したことで、どのような成果が上がったのかを調査し、評価する。</p>

			<p>たが、充足できた。また、1名の教員が教授に昇格できた。</p> <p>社会福祉学研究科 ○専任教員は、研究科の履修領域の専門領域を十分満たす教員配置となっている。</p>	
<p>(3) 教員の募集・採用・昇任等を適切に行っているか。</p>	<p>○教員の職位（教授、准教授又は助教等）ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定と規程の整備 ○規程に沿った教員の募集、採用、昇任等の実施</p>	A	<p>文学部 ○完全に適切に行っている。平成30年度には、教授への昇任人事が一件、採用人事が一件あったが、いずれも規程に従い、厳密に実行した。</p> <p>社会福祉学部 ○採用、昇任に関する基準及び手続の設定と規程は整備している。 ○採用、昇格が適当と認められる者がいるときは、小委員会を設置して、基準に照らして審査選考を行っている。 ○学部長から小委員会の選考の経過及び結果を学長に報告し、採用、昇格すべき者を決定した場合には、その採用、昇格を学長に内申している。 ○専任教員の採用に際しては、教育研究業績・実務家教員の職務実績を踏まえて教授会での厳正な審査と承認を経て実施した。</p> <p>看護学部 ○JRECなどの全国的な研究者採用組織を通して、公募を行っているものの、採用には至らなかった。 ○教員の昇任については、人事委員会を開設して審議している。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、上記の(2)を受けて、採用、昇任等の計画を立案した。その具体的な実施として、1名が教授に昇格している。</p>	<p>○昨年同様、粛々と厳密に実行していく。</p> <p>○学則や採用・昇格の基準に照らし、小委員会を設置しての審査選考を継続する。</p> <p>○教員の職位ごとの募集、採用、昇任等に関する基準及び手続の設定を整備する必要がある。</p>

			<p>社会福祉学研究科</p> <p>○教員の採用、昇格は規定に則り行われている。</p>	
<p>(4) ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動を組織的かつ多面的に実施し、教員の資質向上及び教員組織の改善・向上につなげているか。</p>	<p>○ファカルティ・ディベロップメント(FD)活動の組織的な実施</p> <p>○教員の教育活動、研究活動、社会活動等の評価とその結果の活用</p>	<p>A</p>	<p>文学部</p> <p>○新たに全学的な組織としてのFD委員会が立ち上がったので、それに全面的に協力する形でFD活動を組織的かつ多面的に実施している。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○社会福祉学部主催のFD研修会を11月に開催し、教員の教授法の改善に努めた。また、研修会報告書を作成して情報を共有した。</p> <p>○授業評価アンケート結果を受けてどのような教育改善を行ったかを聞き取り、報告書を作成した。また、この情報共有を図った。</p> <p>○専任教員の研究活動実績については社会福祉学部研究紀要に、自己申告により掲載して公開した。</p> <p>○専任教員の社会活動については社会福祉教育研究所報に掲載して公開した。</p> <p>○専任教員の研究紹介コーナーをホームページに作り公開するとともに、ゼミナール授業の様子や学生との課外活動の様子をホームページに掲載して教育活動のPRを図った。</p> <p>看護学部</p> <p>○FD委員会が年間計画を作成し、本格的に活動を</p>	<p>○前年度同様実施し、さらに実を上げていく。</p> <p>○FD研修会の開催を継続する。</p> <p>○研修会報告書を発行する。また、出席者全員の感想や受講者アンケート分析から研修会効果の検証も継続する。</p> <p>○専任教員の研究活動、社会活動、教育活動の実績を公開・PRする機会を着実に増やしてきたので、それを昇任等の人事考課に盛り込めるように教員ポートフォリオ様式を検討する。</p> <p>○授業改善の参考に供することができるように、FD委員会で各教員から出された改善策を集約する。</p> <p>○教員の資質向上は、継続して取り組んで</p>

			<p>実施した。とりわけ、2018 年度は外部講師による「大学における教育とは何か」について、講演会を実施した。</p> <p>○教員の科研費申請状況は、全教員が申請している状況ではないことから、申請を促す活動を行った。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、大学院生が2名在籍している。各教員の研究活動が公表され、それが教育に活用されている。</p> <p>社会福祉学研究科 ○教員全員が参加し、学生個々と対面聞き取りの方法で授業改善の方策を話し合っている。FDの充実のため教員全体の会議は随時開かれている。 ○教員の資質向上のために、専門誌への論文寄稿、専門書の出版などを推進している。紀要「社会福祉学研究」第6号(2018(平成30)3月)発刊。</p> <p>※全教職員対象のFD・SD研修会を本学教員・職員が講師として3回、外部講師を招聘して2回実施し教職員の資質向上に努めている。</p>	<p>いく。</p> <p>○看護学部のFD委員会は、大学のFD委員会とも連動して、教育の質の向上に取り組んでいく。</p> <p>○チューター制度に関する意識調査を実施し、教育方法の在り方について研究を行う。</p> <p>○大学院生獲得のために、FD委員会を開催し、授業の工夫を共有したい。</p> <p>※全教職員対象のFD・SD研修会を次年度も継続して実施し、大学教育の改善・経営改善に努めていく。</p>
<p>(5) 教員組織の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>B</p>	<p>文学部 ○学部長による定期的な点検はあるが、それ以外には点検評価を特に行っていない。</p> <p>社会福祉学部 ○学長より示された教員ポートフォリオ様式に基づき、教員各自が一年ごとの自己点検自己評価をするように促している。 ○学部長が必要に応じて各種委員会の委員長より業務報告を受け全体を把握した。また、「中期目標計画」及び前年度自己点検結果に基づく「平成30年度課題改善計画」に沿ってビジョンを示し、</p>	<p>○この年度から、学部長以外による新たな点検評価を行うようにする。</p> <p>○教員ポートフォリオ様式に基づく自己点検自己評価に積極的に取り組むよう、学部長から各教員に強く要請する。 ○学部長に教員組織の適切性の検証業務が集中するため、学部運営組織図を再度整理し、教員組織の適切性について検証する組織を作る。または自己点検委員会</p>

		<p>各種委員会の委員長に業務を割り当てるとともに進行についても管理した。</p> <p>看護学部 ○教員組織の適切性について、定期的な点検は実施していないが、学長・学部長、および学科長と情報共有をしている。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、専任教員が充足している。点検・評価のもとに、さらに向上するように取り組んでいる。</p> <p>社会福祉学研究科 ○教員組織については、教員の専門とカリキュラムとが適正となっていることを重視し、毎年見直している。</p>	<p>の検証機能を高める。</p> <p>○教員組織のうち、助教及び助手の割合が低いことから、今後採用を検討していきたい。</p> <p>○状況をみて、それを順次実施する。</p>
--	--	---	--

7 学生支援

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 学生が学習に専念し、安定した学生生活を送ることができるよう、学生支援に関する大学としての方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、入学者の傾向等を踏まえた学生支援に関する大学としての方針の適切な明示	A	<p>文学部 ○完全に適切に明示している。</p> <p>社会福祉学部 ○建学の精神である「畏神愛人」の教えに基づき、一人一人の学生の学びの実現に向けた「オーダーメイド教育を行う」ことを、オープンキャンパスや高校生対象の進学相談会で訴えている。各種パンフレット、ホームページ等でも公表している。入学後の学生については学生便覧に明示し、周知している。 ○経済的な支援としては、成績優秀者および経済的な困難を抱えた学生を対象にした本学独自の</p>	<p>○各種奨学金制度の活用を学生に周知し、学生員会を中心に適宜相談にのっていきたい。</p> <p>○3回以上授業を欠席した学生の情報共有についてチューター委員会を中心に行うシステムを整える。</p> <p>○演習担当、チューター、学生委員、学務委員の教員の一層の連携と積極的なアプローチにより、学生支援の充実を図る。</p>

			<p>3種類の修学支援（成績優秀者を対象とした授業料1年間全額免除の特待生制度、経済的な困難を抱えた学生を対象とした、授業料半額免除の奨学金と無利子貸与奨学金）があり、これらを社会福祉学部でも実施した。</p> <p>看護学部 ○2018年4月より、チューター制度を導入した。 ○チューター制度に関する規約を作成し、運営組織を整備した。 ○日常的な授業欠席者（2回継続で欠席）を早期に把握し対応するなど、一定の成果をあげている。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、新年度初めに新入生全員を集めて全教員とともにオリエンテーションを行っている。学生生活、勉学上の不安を解消するよう努めている。</p>	<p>○チューター制度の効率的な運用をさらに検討していく予定で、2019年度は学生及び教員の双方を対象に調査を実施する予定である。ある。</p> <p>○大学院生の研究方法を指導するプログラムを充実した内容にする必要がある。</p>
<p>(2) 学生支援に関する大学としての方針に基づき、学生支援の体制は整備されているか。また、学生支援は適切に行われているか。</p>	<p>○学生支援体制の適切な整備 ○学生の修学に関する適切な支援の実施 ・学生の能力に応じた補習教育、補充教育 ・正課外教育 ・留学生等の多様な学生に対する修学支援 ・障がいのある学生に対する修学支援 ・成績不振の学生の状況把握と指導 ・留年者及び休学者の状況把握と対応 ・退学希望者の状況把握と対応 ・奨学金その他の経済的支援の整備 ○学生の生活に関する適切な支援の実施 ・学生の相談に応じる体制の整備 ・ハラスメント（アカデミック、セクシャル、モラル等）防止のための体制の整備</p>	<p>A</p>	<p>文学部 ○支援体制は整備されている。ただし、特別なケース（稀な傷病など）では、完全に十分であるとは言えないケースもある。 ○成績不振者については、学部教員間の迅速な情報共有により、適切に指導できている。留年・退学者数とも、文学部は全国平均を下回るが、さらに指導を徹底させていく。 ○セクシャルハラスメント、アカデミックハラスメント防止のための体制は、過去の経験を十分に踏まえ、適切なものとなっている。 ○キャリアセンターは未設置である。就職課がその任にあたっているとは言え、十分な体制とは言えない。 ○学生の課外活動への支援は、適切に行われてい</p>	<p>○稀なケースでも完全に対応できるよう、マニュアル化も含め、より一層深化させていく。 ○現在、学部長において実験的に使用している情報共有ツールの全学部共有化を図る。 ○キャリアセンターの設置を理事会へ働きかけていく。</p>

	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の心身の健康、保健衛生及び安全への配慮 ○学生の進路に関する適切な支援の実施 ・学生のキャリア支援を行うための体制（キャリアセンターの設置等）の整備 ・進路選択に関わる支援やガイダンスの実施 ○学生の正課外活動（部活動等）を充実させるための支援の実施 ○その他、学生の要望に応じた学生支援の適切な実施 	<p>るが、金額的には十分とは言えない。</p> <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○チューター委員会をほぼ毎月開催し、情報を共有するとともに、支援の必要な学生について担当を決め、相談・指導にあたっている。 ○演習担当、チューター、学生委員会、学務委員会の教員が、悩みや問題を抱えた学生に積極的にアプローチし、問題の早期解決に向けた働きかけができる態勢を整えた。 ○障害学生支援ハンドブックを活用し、障害のある学生に対する修学支援に関する知識を学部内の教員及び学生間においても広められるよう努めた。 ○成績不振、留年者及び休学者の状況把握、退学希望者の状況把握と対応については、チューター、学生委員会、学務委員会の教員が相談に応じた。また、退学や休学などいずれのケースでも必ず教員面談を経て学長面談に進むように幾重にも面談とフォローを行った。 ○1年から4年までの各ゼミナール、または学生委員の教員などが学生の進路に関する相談に応じた適切な支援をすることができた。 ○コース選択などで悩みを抱えている学生の相談に各教員が対応することができた。 ○国家試験の受験に際して抱える不安や悩みについて国家試験対策委員の教員が個別に相談を受けフォローすることができた。 ○国家試験の受験予定者をグループ化し、グループ学習の啓発と模試案内や様々な受験対策情報（学生ラウンジへの問題集設置含む）を周知した。 ○国家試験受験対策講座、模試等の補習教育を行った。 ○ホームページに学士力向上ガイドブックを掲載 	<ul style="list-style-type: none"> ○チューター委員が窓口になり、成績不振、意欲低下、学費など経済的な問題、人間関係トラブル等の問題を抱えた学生に積極的にアプローチして、問題の早期解決にあたる。問題解決の際には学生委員会をはじめとする関係委員会と連携を図ることで、留年、中退率を下げる取組を続ける。 ○コース選択などで悩みを抱えている学生の相談に各教員が引き続き対応する。 ○国家試験の受験に際して抱える不安や悩みについて国家試験対策委員の教員が個別に相談を受け引き続きフォローする。 ○4年次春に標準取得単位数未滿となっている学生への学業督励に引き続き力を入れる。 ○各学年のゼミナール、各授業等において学士力向上ガイドブックを活用し、学生の図書館の活用を重ねて指導していく。
--	--	---	---

		<p>し、ウェブでも同ガイドブックを閲覧できるようにした。これにより、学生が図書館の活用の仕方をいつでも確認できるようにした。また、同ガイドブックには、学習や研究に必要な資料・図書を他の図書館から取り寄せする手順も掲載し、学生の研究活動を後押しすることができた。</p> <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学生支援は、チューターなどと協力して、保護者への連絡を取るなど、学生主任および学科長・学部長とも協力した対応をしている。 ○成績不振者を早期発見し、早期に適切な対応ができる組織体制を共有している。 ○学生の心身の健康に関しては、学生課と協力して全ての学生を対象とした健康診断などを実施している。 ○就職活動を支援するため、5月に「就職セミナー」を実施している。ここ数年、就職活動が早まることで、5月にはすでに就職を決めている学生が目立ってきているため、2019年度からは3月に開催する予定である。 ○今年度は、就職支援行事を増やし充実を図った。2019年度は、大学全体の行事を入れて運営することを決定した。 ○国家試験に合格し、本人が就職を希望している学生に関しては100%の就職が可能となっている。 ○学生の自主的な活動を支援するため、学祭等の運営に関しても、学生中心の運営を応援している。 ○学祭で、学生及び住民を対象とした「認知症サポーター」の育成を企画し、学生が中心となって運営できるようになりつつある。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学祭は、学生の自主運営の意思を尊重し、協力しつつ実施している。将来的には、学生が自主運営できる学生組織を拡大できるなど、強化を図っていきたい。 ○学祭で、学生及び住民を対象とした「認知症サポーター」の育成を企画実施する計画である。 ○就職支援行事に関しては、大学全体と連動して運営を行う。
--	--	--	---

			<p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、毎年、定期健康診断を実施し、学生の心身の健康保持・増進に努めており、異常が見つかった場合には医療機関での受診を行うよう指導している。</p> <p>修学に関して学務委員や各学年担当（チューター）、学務課職員が連携して適切な対応に努めている。</p> <p>毎年、就職セミナーや各種講座などの就職支援行事を計画的に実施している。</p>	<p>○今後もっと充実した健康相談、学生課との連携を図る必要がある。また、心身に悩みを抱える学生が増えているので、すべての教職員が丁寧な対応を心掛けることが肝要である。</p> <p>奨学金等、院生の要望に速やかに応える体制を整えたい。</p>
<p>(3) 学生支援の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>B</p>	<p>文学部</p> <p>○学生支援の適切性については、最終的に学部長が管轄しているが、定期的な点検評価を行っているとは言いえない。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○過去 8 年間の中退率、原因別などを統計にまとめ、高校生進路ガイダンス場面等で高校教員や保護者から質問されたときにドロップアウト状況を説明することかできた。なお、経済的な理由によるものが近年増加していることから、特待生制度や学費 20%相当分の割引支援の夢サポ 20、各種奨学金制度等の案内も合わせて行った。</p> <p>看護学部</p> <p>○学生支援の適切性については、2017 年度より試行的に実施し、学生委員会を中心に 2018 年度より本格的に支援している。</p> <p>文学研究科</p> <p>○文学研究科では、院生と教員との懇話会を通して、学生の要望を聞く機会を設けた。</p> <p>修学に関して学務委員や学務課職員が連携して</p>	<p>○この年度から、定期的な点検評価を実施する予定である。</p> <p>○2018(平成 30)年度のものを含む中退率、原因別などをまとめ、過去 9 年間の動向表を作成する。その上で、高校生進路ガイダンス場面等で高校教員や保護者から質問されたときにドロップアウト状況を誠実に伝えていく。併せて、経済的な中退を防止するための各種奨学金や教育ローンなどの案内にも努める。</p> <p>○入学時、卒業研究の提出後、実習を終了した後、卒業時などの機会をとらえて、学生アンケートをとり、学生支援の適切性を評価する。</p> <p>○懇話会が定期的なものとなっておらず、アンケート等の代替方法で学生の意見を吸い上げる機会を設ける工夫を検討した</p>

			適切な対応に努めている。	い。 出席管理を適切に行って、欠席の状態や不適応の予兆を早期に発見し、素早く学科教員と連携して対応を行う組織的な支援体制を強化する必要がある。
--	--	--	--------------	--

8 教育研究等環境

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 学生の学習や教員による教育研究活動に関して、環境や条件を整備するための方針を明示しているか。	○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的等を踏まえた教育研究等環境に関する方針の適切な明示	B	文学部 ○この年度までは、方針が明示されているとは言えない。 社会福祉学部 ○年度初めに理事長、学長の経営方針・重点取組事項等において示されている。 看護学部 ○学生委員会を中心に、学生の自治組織を強化するために支援を行った。 ○本年度は、「認知症サポーター」の育成講座を学生中心の実行委員会組織を作り、開催した。 ○学祭期間中に開催した「虐待講座」も、学生中心の自主的な組織で企画運営した。	○適切に明示された。 ○学部として特記事項なし。 ○国家試験対策委員会は、学生と教員で構成されており、学生の意欲を大切にしながら、試験対策を検討している。
(2) 教育研究等環境に関する方針に基づき、必要な校地及び校舎を有し、かつ運動場等の教育研究活動に必要な施設及び設備を整	○施設、設備等の整備及び管理 ・ネットワーク環境や情報通信技術（ICT）等機器、備品等の整備 ・施設、設備等の維持及び管理、安全及び衛生の確保 ・バリアフリーへの対応や利用者の快適性に配慮したキャンパス環境整備	A	文学部 ○新校舎の完成に伴い、教育研究活動に必要な施設設備は、飛躍的に改善された。 社会福祉学部 ○履修届を学生自らパソコン入力により行うオンライン化に移行した。また、作業の不慣れな学生へのサポートを学務課職員が行った。	○初夏6月下旬・7月に天候によっては室温が30度を超える教室があり、エアコンま

<p>備しているか。</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・学生の自主的な学習を促進するための環境整備 ○教職員及び学生の情報倫理の確立に関する取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ○学部学生の国家試験対策勉強室を用意し開放したが、利用はほとんどなかった。このため自習室の学習機器の充実化については見送った。 ○実習指導や演習授業時に必要な機材が揃いつつある。面接場面を再現、グループ討論を行いやすい教室の広さなどを考慮して使用教室配分をすることができた。 ○社会福祉実習報告会等は集客人数を考慮して広い教室で行うなど学習環境に配慮した。 ○障害学生支援ハンドブックを新入生にも配布し、在校生には昨年度配布したものを活用してもらった。このハンドブックと連動する形で校舎・設備のバリアフリー化のスピードを加速させるよう要望した。 ○学生の学習環境の改善に関する要望などは学務委員、学生委員問わず専任教員が受け付け、各委員会時に報告し、必要な改善措置をとることができた。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学内のネットワーク環境の整備を、順次、推し進めている。 ○看護学部棟にはエアコン設備がない。熱中症対策のため、今後早急な対策が必要である。 	<p>たは扇風機などの対策が求められる。この教育環境改善に向けて要望を出していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○学部学生の国家試験対策勉強室を用意し開放することを継続する。ただし、前年度の課題である利用実績を挙げるために学生への周知徹底を図る。 ○障がい学生支援委員会を中心に校舎・設備のバリアフリー化の必要な箇所の検証を行い、改善を要望していく。 ○「障害学生支援ハンドブック」を活用し障害をもつ学生の支援に力を入れていく。 ○学生委員会の実施するアンケートをはじめ、日常的に学生からの学習環境の改善に関する要望などを聞き、必要な改善措置をとることを引き続き行う。 <p>○学内におけるネットワーク環境を整備してほしい。</p> <p>○地球温暖化のため、気温の上昇が顕著であるため、冷房装置の教室への設置を進めてほしい。(近隣大学では、すでにエアコンが設置されている)</p> <p>○省エネ対策及び教員及び学生の健康づくりのために、エレベーターの使用を控え、階段の利用を促進する。</p>
<p>(3) 図書館、学術情報サービスを提供するための体制を備えているか。また、それらは適切に機能しているか。</p>	<p>○図書資料の整備と図書利用環境の整備</p> <ul style="list-style-type: none"> ・図書、学術雑誌、電子情報等の学術情報資料の整備 ・国立情報学研究所が提供する学術コンテンツや他図書館とのネットワークの整備 ・学術情報へのアクセスに関する対応 	<p>A</p> <p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学部は学生向けに独自に4台のパソコンを備え、情報提供サービスを提供するための体制は備えている。ただし、例えばジャパンナレッジへの接続が打ち切られなど、主として予算面から、十分といえない側面が残る。 	<ul style="list-style-type: none"> ○予算の獲得と効率的な運営によって、環境をさらに改善していく。

	<p>・学生の学習に配慮した図書館利用環境（座席数、開館時間等）の整備</p> <p>○図書館、学術サービスを提供するための専門的知識を有する者の配置</p>	<p>○図書館利用環境については、問題がない。</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○限られた予算の中ではあるが、学部学生からのリクエストなども聞いて必要な書籍を購入することができた。</p> <p>○情報検索を駆使して他の図書館からの文献複写依頼などを学生が必要に応じてできるように支援できた。</p> <p>○弘前大学図書館との相互協力協定に基づく利用について案内し、同図書館の利用も促すことができた。</p> <p>看護学部</p> <p>○図書館の開館時間が短いため、学生は実習後の利用や、国家試験対策で図書館を使用したくても利用できないこともある。学生の中には、教室を使用して個人や・グループで学修をしている。</p> <p>○演習5に、実習後の自己学習を支援するため、ミニ書籍コーナーと国家試験関係の書籍を紹介するコーナーを開設している。</p> <p>○看護棟の1階ラウンジの就職コーナーに、行政機関関係の資料も展示するようにした。</p>	<p>○学生と教員の希望を募り、必要な図書を整備していく。</p> <p>○開館日、時間、貸し出し冊数等利用者の便宜を図っていく。</p> <p>○今後も継続して図書館の利用を働き掛けていく。</p> <p>○図書館の開館時間を延長し、看護系の書籍を増加することで、利用するメリットを増やしてほしい。</p> <p>○看護系の専門書などの利用を促進するための広報活動も行ってほしい。</p>
<p>(4) 教育研究等を支援する環境や条件を適切に整備し、教育研究活動の促進を図っているか。</p>	<p>○研究活動を促進させるための条件の整備</p> <p>・大学としての研究に対する基本的な考え方の明示</p> <p>・研究費の適切な支給</p> <p>・外部資金獲得のための支援</p> <p>・研究室の整備、研究時間の確保、研究専念期間の保障等</p> <p>・ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等の教育研究活動を支援する体制</p>	<p>文学部特記事項なし</p> <p>社会福祉学部</p> <p>○研究費は適切に支給されている。</p> <p>○ティーチング・アシスタント（TA）、リサーチ・アシスタント（RA）等を採用することはできなかった。</p> <p>看護学部</p> <p>○学部としての教育研究活動への対応は、情報提供のみで、積極的な環境整備は行われていない。</p>	<p>○上級生が下級生にわからないところを教え互いに学び合う環境づくり、「無償ボランティア型ティーチング・アシスタント（TA）」の仕組み作りを検討する。</p> <p>○文部科学省の科研費申請の前に、教員全員に対して、科研費取得を目指した研究</p>

			<p>○外部資金獲得に関しては、教員は全員申請する基本的な考え方は明示している。</p> <p>○外部資金獲得に関する支援は、情報提供のみであった。</p> <p>○研究費の活用に関する具体的ルールは作成されているため、円滑な運用が行われている。</p>	<p>計画書の書き方などの講習会を開催する。</p>
<p>(5) 研究倫理を遵守するために必要な措置を講じ、適切に対応しているか。</p>	<p>○研究倫理、研究活動の不正防止に関する取り組み</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 規程の整備 ・ コンプライアンス教育及び研究倫理教育の定期的な実施 ・ 研究倫理に関する学内審査機関の整備 	A	<p>文学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○規程は整備されている。 ○研究倫理教育は、定期的実施されている。 ○学内に倫理審査委員会がある。 <p>社会福祉学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○倫理委員会規定を定めている。 ○学生には、基礎演習Ⅰ、Ⅱ、社会福祉学研究方法、人間科学研究方法、専門演習Ⅰ、Ⅱ、社会福祉実習指導Ⅱなどにおいて文献引用ルール、盗作防止、人権擁護、守秘義務等の研究倫理について繰り返し指導した。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○倫理審査委員会の委員が変更になるたびに、審査の基準が変更になるなど、倫理審査の基準が曖昧で、混乱をきたしている現状があった。 ○研究倫理に関する学内組織において、学生の卒業研究の審査のうち、学会発表や学術誌への投稿を検討していない研究計画書においては、審査の基準を変更するなど、現状の問題を整理する必要がある。 	<p>○左に挙げた科目をはじめ、いろいろな機会を通して、学生に対する「研究倫理」に関する指導を徹底する。</p> <p>○学生の卒業研究に関する倫理審査と、教員による研究計画書の審査は、区別しておこなうようなルールを作成する。</p>

<p>(6) 教育研究等環境の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>B</p>	<p>文学部 ○新校舎への移転直後で、定期的な点検は行っていない。</p> <p>社会福祉学部 ○授業評価アンケートを実施して報告書として発行した。また、ホームページにも掲載して広く周知を図った。 ○授業評価アンケート結果を受けてどのように教育改善したかを教員に聞き取りした報告書でも情報共有に努めた。 ○カリキュラムに関するアンケートをとり在学生からカリキュラムに関する要望を聞いて検証した。 ○卒業生アンケートにおいても自由記述欄などで教育研究に関する要望を聞いて検証する体制を整えた。</p> <p>看護学部 ○全学のFD委員会にて、主に教育研究等に関する敵的な研修会が実施されており、80%以上の教員が参加した。</p>	<p>○この年度から点検を行う。特にネット環境については、不断の点検と更新が必要と思われる。</p> <p>○FD委員会が授業評価アンケートに記載された授業環境に関わる事項、カリキュラムアンケートで出された学生からの要望を整理し、学部長に報告して必要な改善対応をとる。 ○FD委員会が非常勤講師を含む学部の全教員に対して、「教育環境として今後整備してほしい事項アンケート」をとり、情報を集約する。結果を学部長に報告して必要な改善対応をとる。</p> <p>○FD委員会にて、教育研究活動の活性化に関する検討をする。</p>
---	---	----------	--	---

9 社会連携・社会貢献

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
<p>(1) 大学の教育研究成果を適切に社会に還元するための社会連携・社会貢献に関する方針</p>	<p>○大学の理念・目的、各学部・研究科の目的を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針の適切な明示</p>	<p>B</p>	<p>文学部 ○この年度までは、明示されていない。</p> <p>社会福祉学部 ○「中長期目標計画」及び教授会にて学長から地域</p>	<p>○方針が策定され、明示された。</p> <p>○学部として特記事項なし。</p>

<p>を明示している。</p>			<p>貢献に力を入れるよう経営方針として語られており、方針の明示は行われている。</p> <p>看護学部 ○教員は、社会貢献の重要を認識し、研究の成果を社会に還元すべく講演活動等に対し、積極的に関わっている。 ○学部としても、リカレント委員会を中心に年1回リカレント教育を実施し、看護研究の方法論などをテーマとした講演会を開催している。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、社会連携・社会貢献に関して、『大学院要覧』に「文学研究科は、地域の文学・文化の研究と日本の文学・文化の研究を通して、地域の歴史と伝統を発掘し、日本の文学・文化に対する高度な専門性を備え、地域社会の発展に寄与する人材を育成する」とあるように、地域社会との連携を目指している。</p>	<p>○大学の理念・学部の目的を踏まえた社会連携・社会貢献に関する方針を適切に教員に示す。</p> <p>○毎年、『大学院要覧』を見直す中で検証していきたい。</p>
<p>(2) 社会連携・社会貢献に関する方針に基づき、社会連携・社会貢献に関する取り組みを実施しているか。また、教育研究成果を適切に社会に還元しているか。</p>	<p>○学外組織との適切な連携体制 ○社会連携・社会貢献に関する活動による教育研究活動の推進 ○地域交流、国際交流事業への参加</p>	<p>A</p>	<p>文学部 ○取り組みを実施している。 ○社会への還元も適切なレベルにある。</p> <p>社会福祉学部 ○社会福祉実習では実習前後に現場の指導者を招いて実習指導連絡協議会を開催し、あわせて実習報告会にも招待し各施設機関と連携した学生教育を実践している。 ○学部教員より「大学コンソーシアム学都ひろさき」に委員を派遣し、大学間連携の役割を果たした。 ○専任教員全員が、地元自治体の審議会等での委</p>	<p>○地域貢献の活性化とその実現に向けて教員の受け持ちコマ負担を減らして地域に出でいける環境を更に整える。また、行政、福祉施設、地域を問わず、本学部所属教員への講演、講師、委員就任依頼の情報を社会福祉教育研究所に情報を一元化して管理する。この情報をもとに学部長が所属教員の地域貢献業務の過多を是</p>

		<p>員、各種研修会、講演会の講師等が出向き協力している。但し協力回数には多寡がある。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○地域で行われる、夏祭り、商店街活性化イベント、障害者が作った食品・農産品等の物販協力活動、鉄道沿線活性化イベントへの自主的な参加に努めた。 ○学部生の地域貢献活動に対して教員がサポートし、その活動報告会を実施した。 ○上記の地域貢献の活性化とその実現に向けて、教員の受け持ちコマ負担を週 8 コマ以下に減らして、地域に出でいけるような環境整備を進めた。 <p>看護学部</p> <ul style="list-style-type: none"> ○大学全体の社会貢献活動に関する窓口ができたことは、成果を一元的に把握し公表できるため、大きな改革である。 ○実習科目の中で、NPO 法人が運営する母子保健グループの見学を定期的に行っており、学生の学修への効果が大きい。 <p>文学研究科</p> <ul style="list-style-type: none"> ○文学研究科では、昨年度は本学の地域総合文化研究所と連携して「郷土の文学」と題する講演会を開いた。 ○今年度より、地域社会への貢献を目的として、社会福祉学研究科と連携して学際的な研究に取り組み始めた。「デス・アゴラ」と称して、地域社会における死の問題を考えようとするものである。第 1 回目は弘前市の斎場の見学と調査、第 2 回目は弘前市の共同墓地の見学と調査を両科の大学院生とともに行った。その記録の一部は、『弘前学院大学大学院社会福祉学研究科 社会福祉学研究』第 7 号（2019 年 3 月発行）、およびアメ 	<p>正するように調整していく。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○福祉施設や住民福祉団体からのボランティア募集の依頼に対して、情報提供やフォローアップ体制の整備が必要であることから、社会福祉教育研究所の機能強化を図る。 ○講義を通して、NPO 法人による様々な社会活動を紹介するなど、学生の多様な学びを保障すると同時に、法人などとの連携を模索する。 ○リカレント教育において学修したことが、各医療機関などで実践できるよう、共同研究を模索する。 ○両親学級など、地域の子育て支援に貢献できる企画を実施していきたい。 ○継続していくように努力したい。
--	--	---	--

			<p>ーバ・ブログに掲載し、成果を社会に還元している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○Death Agora チームを結成し、文学研究科と社会福祉学研究科の学生が一緒になって、津軽地方の寺院、共同墓地、墓を訪問し社会民俗学的な視点で研究活動を行った。</p>	<p>○継続していくように努力したい。</p>
<p>(3) 社会連携・社会貢献の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。</p>	<p>○適切な根拠(資料、情報)に基づく点検・評価 ○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	<p>B</p> <p>文学部 ○定期的な点検は行っていない。</p> <p>社会福祉学部 ○教員ごとに社会連携・社会貢献の実績について社会福祉教育研究所所報(2018年度版)に掲載し公開した。これにより、点検・検証の活動の第一歩とした。</p> <p>看護学部 ○社会連携・社会貢献についての大学の考え方と対応方法について、教員に対し情報を提供した。</p> <p>文学研究科 ○文学研究科では、こうした社会連携・社会貢献の適切性に関しては、学務委員会において『大学院要覧』を見直す中で点検している。</p> <p>社会福祉学研究科 ○Death Agora の研究成果をアメールブログ(Death agora)、にて発表している。その成果を研究書としてまとめ出版予定である。</p>	<p>○この年度から点検を行う。</p> <p>○学内業務を見直し、適材適所の分掌により地域からの要望に対応できる体制を整える。 ○社会連携・社会貢献実績が少ない教員については学部長から学部の地域貢献事業に積極的に関わるよう協力依頼して繋げる。</p> <p>○学生委員会を中心に、年間計画を立て、実施をして事柄について、評価を実施していきたい。</p> <p>○毎年、見直しを行っていききたい。</p> <p>○毎年、見直しを行っていききたい。</p>	

10 大学運営・財務

(1) 大学運営

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目的、大学の将来を見据えた中・長期の計画等を実現するための大学運営に関する方針の明示 ○大学構成員に対する大学運営に関する方針の周知 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○「弘前学院教育方針」並びに「弘前学院大学教育理念」を制定し、本学の教育目的や目指す人間像をホームページに明確に公表している。 ○中長期目標企画会議において、「第Ⅰ期3年次中期目標実施計画（2017年度～2019年度）」を策定し、優先取り組み事項と数値目標達成手順・評価反省点などを定め、論じ合い、大学の将来を見据えた大学運営について取り組んでいる。 	○現在、第Ⅱ期中長期目標実施計画の策定に取り組んでいる。
(2) 方針に基づき、学長をはじめとする所要の職を置き、教授会等の組織を設け、これらの権限等を明示しているか。また、それに基づいた適切な大学運営を行っているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○適切な大学運営のための組織の整備 <ul style="list-style-type: none"> ・学長の選任方法と権限の明示 ・役職者の選任方法と権限の明示 ・学長による意思決定及びそれに基づく執行等の整備 ・教授会の役割の明確化 ・学長による意思決定と教授会の役割との関係の明確化 ・教学組織（大学）と法人組織（理事会等）の権限と責任の明確化 ・学生、教職員からの意見への対応 ○適切な危機管理対策の実施 	A	<ul style="list-style-type: none"> ○「弘前学院大学組織運営規程」により学長は、理事会の同意を得て理事長が任命し、副学長は学長の要請により本学教授から理事長が任命し、学部長、研究科長、学科長、宗教主任は学長が任命している。 ○2014（平成26）年の学校教育法や同施行規則の改正を受け、学長の権限、教授会の位置づけ、意思決定手続き等に関して明確を図っている。 ○管理運営については、全学部的な審議機関である大学協議会や学長の諮問機関である学長運営会議、各学部の審議機関である教授会、各委員会等での意見や要望を参考にしながら最終的には学長が主体的に、かつ明確な意思決定を行い、大学運営を行っている（弘前学院大学管理運営組織図）。 ○本学の特徴の一つに、法人理事長が大学協議会、学長運営会議、教授会、大学院研究科委員会等に出席し大学の現状や課題、要望等を把握しているため、法人理事・評議員等に大学の現状を伝えることが出来、そのため大学との意思疎通は十分と言える。 ○学生、教職員からの要望等は、学長が常に学長室の戸をオープンにし、親身になって対応している。 	○教学組織と法人組織については、「弘前学院大学管理運営組織図」等で明確化しており、教学は大学が、経営・財政については理事会等が責任を持ち、協働して大学経営にあたっている。なお、さらに健全な大学経営を行うためには、組織の抜本的な改革を行い、組織のスリム化の構築が今後必要である。

			○危機管理については、学長・副学長・各学部長・事務長からなる「危機管理委員会」を設置し適切に対応している。(危機対応マニュアルを作成し活用)	
(3) 予算編成及び予算執行を適切に行っているか。	○予算執行プロセスの明確化及び透明性 ・内部統制等 ・予算執行に伴う効果を分析し検証する仕組みの設定	A	○大学の予算は、法人本部から令達される配分経費と特別補正費からなる。配分経費は、学生数及び教員数に応じて算出され基準経費と必要経費(光熱水費、維持修繕費、印刷製本費、保守清掃費、図書費等)からなる。特別補正費は単年度に特別に補正される経費(教職員健康診断費、入試広報センター経費、大学基準協会経費、施設特別経費等)である。 ○上記の令達された経費をもとに、各学部等からの要望を参考に予算を編成し、「予算委員会」に原案を提示し審議して決定している。予算は、学校法人会計基準及び経理規則に則り施行し、会計データは法人本部に集約されるシステムになっている。 ○想定外の予算支出の場合は、法人本部と相談し対応している。なお、予算執行については、限られた予算内での執行のため適切か否かは現在検証するシステムがない。法人本部と協議する課題である。	○予算については、学生の納入金に負うところが大きいので、学生の入りの部分の改善が必要である。これに関しては、「新戦略会議」、「中長期目標会議」、「経営改善実行会議」等において鋭意努力しているので、飛躍的な改善は望めないが、入学者数については徐々に改善傾向にある。現在、上記の会議を含めて、全教職員一枚岩となって入学改革に邁進している。 ○予算執行については、各月において各学部・委員会等の執行度数を表し、状況を事務方は把握しているが、これらの状況を逐次教員に情報提供していないのでその周知方法を今後検討し、適切な予算執行を図りたい。
(4) 法人及び大学の運営に関する業務、教育研究活動の支援、その他大学運営に必要な事務組織を設けているか。また、その事務組織は適切に機能しているか。	○大学運営に関わる適切な組織の構成と人事配置 ・職員の採用及び昇格に関する諸規程の整備とその適切な運用状況 ・業務の多様化、専門化に対応する職員体制の整備 ・教学運営その他の大学運営における教員と職員の連携関係(教職協同) ・人事考課に基づく、職員の適正な業務評価	A	○本学の事務組織は総務課・学務課・学生課・就職課・入試広報センター・電子機器管理センター・宗教部から構成され、計25名(教員兼任1名含む)が所属している。事務長及び各課長、センター長は管理職として課員を指導し、各学部・学科・委員会の業務を適切に分担し本学の教育研究活動が円滑に行われるよう業務遂行にあたっている。 ○事務長・各課長・センター長は学部教授会等に才	○事務組織に関しては、適材適所を念頭に入れ配置している。ただし、プロパー養成も大事であるが、多くの職務を知るためには数年ごとの配置転換も必要である。今後、さらに適材適所を図って行きたい。 ○業務の多様化に伴い、職員の多忙化が見られるが、代休・代時間は必ず取るように指導を強化している。

	と処遇改善		<p>ブザーバーとして出席するなどし、教員と協働して教学運営・大学運営に参画している。</p> <p>○現在、職員の年齢構成は2極化が進み、中堅層が少ないため事務運営に多少危惧している面があるが、若手職員の育成に取り組んでいる。</p> <p>○現在、本学では教員を含めて人事考課に基づく適切な業務評価のシステムを構築していない。今後の課題である。</p>	○職員の採用・昇給に関しては、法人本部が担当している。事務部としては、職員の業績を適切に上申しているが、ポストが少ないため、全て満足とは言えないので法人本部と話し合い改善を図って行きたい。
(5) 大学運営を適切かつ効果的に行うために、事務職員及び教員の意欲及び資質の向上を図るための方策を講じているか。	○大学運営に必要なスタッフ・ディベロップメント（SD）の組織的な実施	A	<p>○副学長を委員長に各学部・大学院研究科のFD委員長、各学部の学生主任、学務課長をメンバーとして「大学FD委員会」がある。この委員会が主催し大学全教職員が参加のSD・FDを実施し、大学教育改革に取り組んでいる。</p> <p>○事務部では、毎年テーマを設定しSD（毎週月曜日朝会にて3分間スピーチ）を実施している。平成30年度は「これから取り組みたいこと」を設定。また、「大学FD委員会」が主催する研修会に必ず出席し研鑽を積んでいる。</p> <p>○若手職員の研修として、日本私立大学協会東北支部事務研修会に参加させ、他大学と課題を共有し問題解決能力を図っている。</p>	○これまで、各学部・学科単位でFD・SDを実施していた。SDをおのため、大学全体として何を実施しているのか知る由もなかったが、「大学FD委員会」を設置し、大学共通のFD・SDを本学講師により計3回、外部専門家により計2回実施し、全教職員いずれかの研修にほぼ100%出席し、大学教育の改善・方向性を共通理解し研鑽を積んでいる。次年度も多くのSD・FD研修会を実施する予定である。
(6) 大学運営の適切性について定期的に点検・評価を行っているか。また、その結果をもとに改善・向上に向けた取り組みを行っているか。	<p>○適切な根拠（資料、情報）に基づく点検・評価</p> <p>○監査プロセスの適切性</p> <p>○点検・評価結果に基づく改善・向上</p>	B	<p>○「新戦略会議」、「中長期目標会議」、「経営改善実行会議」等において、大学運営の適切性については検証評価し大学の健全運営についての改善・向上を図っている。また、「経営改善計画（平成30年度～34年度（5カ年）」、「中長期目標実施計画（2017年度～2019年度）」を策定し点検評価の根拠資料としている。</p> <p>○意思決定プロセスや権限・責任並びに法人本部と大学、教学組織と事務部の関係等については明確である。</p>	○「経営改善計画（平成30年度～34年度（5カ年）」、「中長期目標実施計画（2017年度～2019年度）」における、目標設定を確立するため、全教職員が努力し取り組んでいる。年度毎の実施状況・目標達成度合については、教職員共通理解が図られ、明確になっている。今後、継続して会議が行われ教育改善・向上がなされる。

(2) 財務

点検・評価項目	評価の視点	評価	取組・達成状況	課題・改善方策
(1) 教育研究を安定して遂行するため、中・長期の財政計画を適切に策定しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の将来を見据えた中・長期の計画等に則した中・長期財政計画の策定 <私立大学> ○当該大学の財務関係比率に関する指標又は目標の設定 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○中長期財政計画は、「弘前学院創立 135 年記念 5 ヶ年計画」及び「弘前学院中長期目標実施計画」に基づき、「学校法人弘前学院経営改善計画 平成 30 年度～平成 34 年度(5 ヶ年)」を策定した。 ○「学校法人弘前学院経営改善計画」に基づき、毎年度、法人全体の事業活動収支差額比率 2%～5%の黒字を確保することを目標としている。2018(平成 30)年度は 13%となった。 ○法人の財務関係比率及び経営状態分析は理事会において提示し、検討を加えている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○経営改善を推進するために設置した「弘前学院経営改善実行会議」により、経営改善計画全体の実行を牽引する。
(2) 研究活動を安定して遂行するために必要かつ十分な財務基盤を確立しているか。	<ul style="list-style-type: none"> ○大学の理念・目的及びそれに基づく将来を見据えた計画等を実現するために必要な財務基盤（又は予算配分） ○教育研究活動の遂行と財政確保の両立を図るための仕組み ○外部資金（文部科学省科学研究費補助金、寄付金、受託研究費、共同研究費等）の獲得状況、資産運用等 	B	<ul style="list-style-type: none"> ○財務基盤・配分予算確立のため、学生生徒募集活動の強化、人件費・経費の削減を実施した。 ○文部科学省科学研究費補助金の採択件数は新規 2 名・継続 5 名、採択金額は 8,970 千円(直接経費 6,900 千円・間接経費 2,070 千円)となった。 ○寄付金は現在、従来の募集以外、新規の募集活動を行っていないため収入規模は限られている。 ○競争的補助金獲得のための組織として「補助金対策委員会」を設置しており、補助金獲得の取り組みをしている。 	<ul style="list-style-type: none"> ○学生生徒確保のため学内改革を進め、募集対策を更に強化し実施する。 ○人件費の削減及び各部署における経費の削減に努める。 ○文部科学省科学研究費補助金への積極的な申請を更に促す。 ○寄付金の募集は、地域社会の経済状況により厳しい現状にあるが、募集体制の確立を検討する必要がある。 ○競争的補助金獲得のために全教職員の理解と協力を得る。

評価基準	<p>S：基準に照らして極めて良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが卓越した水準にある。</p> <p>A：基準に照らして良好な状態にあり、理念・目的を実現する取り組みが概ね適切である。</p> <p>B：基準に照らして軽度な問題があり、理念・目的の実現に向けてさらなる努力が求められる。</p> <p>C：基準に照らして重度な問題があり、理念・目的の実現に向けて抜本的な改善が求められる。</p>
------	--